

# 広報 まつぶし

# 6

### 今月の納期限

学校給食費 5月分	6月10日(火)	保育料 6月分	6月30日(月)
介護保険料 3期	6月30日(月)		
町県民税 1期	6月30日(月)		

### 町税の休日・夜間納税窓口

休日	6月 8日(日)・22日(日)	午前9時～午後4時	役場 本庁舎 1階 税務課
夜間	6月24日(火)・26日(木)	午後5時～8時	
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます			



「早く大きく育てね！」  
田植え体験中の松伏小学校の児童たちです  
【5月19日】

- 今月の特集記事
- 2 国民健康保険税の税率等の改定について
  - 3 忘れていませんか？児童手当の再申請
  - 4 資源(古紙・布類)の収集について

